

東京局 R6 事務年度、資産税調査の方向性

国外転出時課税の調査強化、Python版RINの導入etc.

東京局管内税務署が令和5事務年度第3四半期（R6.3末）までに実施した相続税実地調査で総追徴税額が前事務年度から減少した。同局は新型コロナの5類移行後も調査件数が戻っていないことが総追徴税額の伸び悩みの原因と指摘。令和6事務年度は追徴税額積上げの重要ファクターである調査件数を回復させて総追徴税額の向上を図る意向だ。また、同局は、国外転出時課税の課税見込事案に対し国際税務専門官と海外事案担当者が積極的に調査を実施する方針も打ち出している。

さらに、令和6事務年度は、調査事務運営のメインツールとして「Python版RIN」を導入している。Python版RINは、これまでの相続税選定支援ツール「Tableau RIN」と優先度判定表作成ツールを統合し、実地調査事案の進行管理機能なども追加している。

▶可能な限り新規着手を継続し、追徴税額積上げ



東京局は相続税調査について、どのような方向性を示していますか。

A 東京局の相続税調査では、①高額な追徴税額が見込まれる調査優先度の高い事案からの着手を徹底し、深度ある実地調査を実施する、②実地調査と簡易な接触を効果的に組み合わせ「追徴税額の最大化」を図る方針を掲げていますが、令和5事務年度第3四半期（R6.3末）の実地調査実績では、総追徴税額、1件当たり追徴税額、1日当たり追徴税額、重加賦課割合が前事務年度から減少しました。調査件数については、下表参照。

【表】 相続税実地調査の件数 R6.3末

	H30	R4	R5
着手	3,056件	1,876件	1,947件
完了	2,810件	1,616件	1,650件

総追徴税額の伸び悩みについて、東京局は、新型コロナの5類移行後も調査件数が戻っていないことに起因するものと考えられ、これにより、①局から署へのメッセージの拙さ、②これまでの局署の事務計画の捉え方、③早期着手の遅れ、④管理者の進行管理問題など多くの課題が顕在化したとしています。その上で、当該①～④の課題を踏まえ、次のように対応するとしています。